

令和7年度第1回函館市デジタル変革推進本部会議 会議録

このことについて、標記会議を開催しました。

記

1 開催日時

令和7年12月23日（火）

2 場所 市長会議室

3 推進本部構成員

大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，阿部企画部長，池田総務部長，
島田財務部長，小出アドバイザー，陳内アドバイザー

4 案 件

- (1) 最高A I 責任者(C A I O) およびC A I O補佐官の設置について（案）
- (2) 令和6年度の主な取組み
- (3) 令和7年度の主な取組み
- (4) デジタルツールの利用状況

5 発言要旨

- (1) 最高A I 責任者(C A I O) およびC A I O補佐官の設置について（案）

（大泉市長）

国の動向や社会情勢を見ると，生成A I の利活用は時代の要請である。生成A I の利活用推進とリスク管理は全庁的な対応が必要なため，私自身が最高A I 責任者（C A I O）として就任し，責任を持って統括したい。

ただし，A I に関する判断やマネジメントには専門的知見から補佐する人材が不可欠であり，これまで本市のD X 推進にご尽力いただいている小出様および陳内 様に，C A I O補佐官へ就任をお願いしたい。

（小出アドバイザー）

従来のデジタル化は業務効率化を目的とし、現場を忙しくする側面があったが、A I は人を助け、仕事を楽にするための技術である。

A I を活用することで職員が本来注力すべき業務に集中でき、より良い行政サービスにつながる。

その実現に向け、補佐官として全力で支援していく。

(陣内アドバイザー)

国の要請に先駆けてC A I O制度を設けた函館市の判断は、「第二の開港」と位置づけるほど大きな意義がある。

A I で職員の負担を減らし、その時間を政策全領域に活かすことで、包摂的で世界に開かれた函館を実現できる。

今後は、A I 活用のビジョンと実行計画づくりを補佐官として支援していく。

(2) 令和6年度の主な取組み

(特になし)

(3) 令和7年度の主な取組み

(大泉市長)

行政の効率化に加え、産業分野や町会など地域社会への波及に大きな可能性を感じている。

函館は包括支援センターを軸に人のネットワークが整っており、そこにデジタルやA I を重ねることで、地域課題の解決により活かせると期待している。

(4) デジタルツールの利用状況

(佐藤副市長)

A I 活用を見据えると、議事録作成支援システムは指導・管理データを読み込ませることで、実態に即した業務改革につながる可能性が高い。

他自治体でも、独自の行政データをA I に組み込み、すでにシステム化して活用している事例があるのか関心を持っている。

(陣内アドバイザー)

先進事例としては、宮崎県都城市が代表的で、市長自らが先頭に立ち、A I 活用に注力している自治体である。

ふるさと納税など民間的手法も含め、A I を実装段階まで進めており、全国から視察が多い。

都城市は情報も比較的公開されており、研究対象として参考になり、トップ主導の体制づくりの面でも函館市と相性が良いのではないだろうか。

(小出アドバイザー)

各自治体でA I 活用の小さな成功事例は増えているが、次の課題は「システム化」に踏み出す判断である。

A I 分野では、予算化・構築に1年以上かかる間に技術が大きく進化し、無料・安価な手法が登場するため、大規模システム化の判断が難しい。

そのため現状では、大規模に作りこんでいる自治体はほとんどなく、まずは安全性を確保した上で、安価・無償のA I を試行的に使い、効果の高いものを集約・ルール化していくといったアジャイル型の進め方が有効な時代に来ている。

(5) その他

(陳内アドバイザー)

A I 活用の第一歩として最も有効なのは「教育分野」から始めてはどうか。

教員の働き方改革としてA I 活用を徹底的に進め、教育現場での効果を市役所内で共有することで、行政全体への横展開が加速するため、A I 時代は教育を起点に進めるのが良いのではないか。

(阿部企画部長)

教育現場でのA I 活用について、教員の業務負担軽減を目的とするのか、子どもの学びの質向上を目的とするのか、あるいはその両方なのか、具体的な方向性をどう考えるべきか。

(小出アドバイザー)

文部科学省の生成A I に関するガイドラインでは、①学校の校務、②教育実践、③子どもの学習の3領域でA I 活用を整理している。

特に校務分野では、業務を A I に任せ、教員の時間を確保することが推奨されている。

教育実践や子どもの学習では、A I を「使わない前提」ではなく「使う前提」とし、学びの質を高める方向へ進んでいる。

まずは校務の A I 化で教員の負担を減らし、余裕を生み、その上で教育・学習への活用を広げていくことが現実的な第一歩ではないだろうか。

6 協議結果

案件について了承されました。